

令 5 医 務 保 険 第 162 号
令和 5 年 (2023 年) 4 月 28 日

各医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課長

政府対策本部廃止後の臨時の医療施設の取扱い等について

このことについて、別添のとおり厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部等から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班 藤井
TEL 083-933-2820
FAX 083-933-2939